

受講者 各位

一般社団法人宮崎県中小企業診断士協会
(会長印省略)

平成 27 年度「中小企業診断士理論政策更新研修」受講申込について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素から中小企業診断業務全般にわたりましてご理解並びにご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記につきまして下記の通り研修会を開催することになりましたのでご案内いたします。

なお、理論政策更新研修（4時間の研修）は、登録更新要件のひとつである「新しい知識の補充に関する要件」として実施する研修です。登録有効期間5年間で5回修了することが必須となっています。つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ですが、ご参加賜りますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 平成 27 年 8 月 29 日（土曜日） 午後 1 時から午後 5 時まで
2. 会 場 宮崎商工会議所ビル 8 階 K I T E N コンベンションホール大研修室
宮崎県宮崎市錦町 1-10 TEL0985-78-5810
URL <http://www.kiten8.jp/>（会場アクセス）
3. 研修科目 I 13:00～14:00「新しい中小企業政策について」 (1h)
II 14:00～15:00「創業支援について（理論・手法）」 (1h)
III 15:00～17:00「創業支援について（事例研究）」 (2h)
4. 研修費 受講料金 6,000円（税込）
注）・銀行振込のみ受付けます。現金書留等は受取不可です（当日も受取不可）。
・原則、振込頂いた研修費は、事前に本部経費支払等のため返還不可です。
5. 振込先 (振込先) 宮崎銀行 県庁支店 普通預金 1061982
(名 義) 一般社団法人宮崎県中小企業診断士協会 代表理事 長友 太
(連絡先) 090-1195-1836 長友
6. 振込期限 平成 27 年 8 月 24 日（月）までに振込を完了してください。
7. 受講申込書 ・本県協会は、「インターネット申込み」のみ受け付けております。取扱要領は、診断協会ホームページでマニュアルを参照のうえ受講申込み手続きを完了してください。
http://www.j-smeca.jp/contents/006_about_koushinriron.html
・手続き完了になりますと受講票が出力されますので、当日は必ず受講票を印刷して持参してください。 <http://www.j-smeca.jp/open/static/theorytrainingindex.jsf>
8. 受付期限 平成 27 年 7 月 27 日～24 日（受付期限：ネット受付）までに、必ず入力をお願いします。
なお、期限を過ぎますと原則受付（入力不可）できません。
<http://www.j-smeca.jp/open/static/theorytrainingindex.jsf>
9. 備考（注意）
 - ・例年、締切り日以降の申込及び振込等がありますが、今年度より原則受け付けできません。上記の締切日を必ず厳守願います。
 - ・受講票（紙の申込書）は、ネット受付のため送付いたしません。したがって、ネット申込みの受講票のみ有効になっています。
 - ・受講証明書は、研修終了後に当会場で交付します。

以上

中小企業診断士理論政策更新研修 実施要領（案）

＜受講生向け研修科目及び担当者＞
（法定履修時間 4時間）

開催日時 平成 27 年 8 月 29 日（土） 13：00～17：00
会 場 〒880-0811 宮崎県宮崎市錦町 1-10 KITEN8 階 大会議室
TEL：0985-22-2161 FAX：0985-24-2000
<http://www.kiten8.jp/>

（研修科目）

- I 13：00～14：00「新しい中小企業政策について」（1時間）
宮崎県商工観光労働部 次長 畑山 栄介 様
- II 14：00～15：00「創業支援について（理論・手法）」（1時間）
宮崎県中小企業診断士協会会員（中小企業診断士）が担当します。
- III 15：00～17：00「創業支援について（事例研究）」（2時間）
宮崎県中小企業診断士協会会員（中小企業診断士）が担当します。

以上